

11月12日(日)～25日(土)は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

女性に対する暴力には、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメントのほか、最近では若年女性が性的な被害にあう「JKビジネス」や「アダルトビデオ出演強要」などの問題も発生しています。

暴力は、人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。女性に対する暴力の根底には、社会的に作られてきた性別役割分担意識が影響しており、社会全体での取り組みが必要です。男女が共に人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指しましょう。

ひとりで悩まずご相談下さい！（秘密厳守・相談無料です）

◆ 主な相談窓口

窓口	電話番号	受付時間
鎌ヶ谷市女性のための相談	047-445-1277	月～金 8:30～17:15
千葉県女性サポートセンター	043-206-8002	24時間 365日
千葉県男女共同参画センター	04-7140-8605	火～日 9:30～16:00
習志野健康福祉センター	047-475-5966	月～金 9:00～17:00

女性のための相談

専門の女性相談員がDVをはじめ、女性が抱える様々な問題について相談をお受けします。安心してご相談下さい。（要予約）
相談日：原則毎週水曜日
相談時間：9:30～14:20

緊急時は110番へ。鎌ヶ谷警察署生活安全課でも相談可。

◆ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月13日(月)～19日(日)

電話番号：0570-070-810 受付時間：月～金 8:30～19:00、土・日 10:00～17:00

運動期間中、市では次のとおり企画展などを行います。ご来場、ご参加をお待ちしています

✚ ポスターの掲示

日時：11月1日(水)～11月30日(木)

掲示場所：公共施設（市役所・総合福祉保健センター・各公民館・まなびいプラザ・図書館）

✚ パープルリボンツリーの設置

日時：11月1日(水)～11月30日(木)

会場：男女共同参画推進センター

*パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。



リボンをツリーに飾りましょう。
パープルリボン運動に是非ご参加下さい